

平成29年度事業計画

第1章 はじめに

社会福祉法の改正に伴い、当会といたしましても定款の全部改正、評議員の選任等の対応を進めてきたところです。

平成29年4月から施行となる社会福祉法人制度の改革として掲げられた経営組織のガバナンス（内部統制）の強化、事業運営の透明性の向上と財務規律の強化、地域における公益的な取組を実施する責務とともに、地域に開かれた、市民から必要とされる社会福祉協議会を目指し、これまで取り組んでまいりました住民参加、協働による地域に根差したボランティア育成事業、法人後見の受任、介護保険事業や総合支援事業を中心に、各福祉サービスの提供や相談支援等事業をさらに充実させた展開を図ります。

また、岩見沢市と連携の上、市の地域福祉計画と整合性を図り、身近な地域で取り組む福祉活動の充実、地域での福祉活動の活発化、安心して利用できるサービス提供体制など具体的な地域福祉実践計画策定の取組を進めます。

第2章 事業推進方針

当会の基本理念である「支え合い 共に生きる 住みよい地域づくり」の推進に向け、次の3点を重点に掲げ、地域福祉のさらなる向上と充実を図り、住み慣れたところで誰もが安全で安心して幸せに暮らせる地域づくりを目指します。

- | | |
|-------|----------------------------|
| 重点事項1 | 地域福祉実践計画の策定 |
| 重点事項2 | 成年後見制度への支援体制の強化及び利用促進 |
| 重点事項3 | 災害時におけるボランティア活動支援体制の整備及び構築 |

第3章 事業推進項目

1 組織の強化と人材の育成

社会福祉協議会としての役割を果たすため、安定的かつ持続的な財源の確保や将来を見据えた人材の育成を図り、地域福祉を専門的な視野で捉えるため、役職員が各種研修会や講習会に積極的に参加、受講できる環境づくり、体制づくりに取り組みます。

【主要な取組】

ボランティア活動のさらなる活発化を図るため、岩見沢市ボランティアセンターを所管する地域福祉系の職員体制の強化を図ります。

子ども発達支援センターつみき園において必要な人材を確保し、良質な療育と相談支援体制の充実を図ります。

社協職員新任研修、新人職員マナー研修ほか各種研修会・講習会などに積極的に参加し、資質向上に努めるとともに、内部連絡会などを通じて職員間の共通意

識を高め、スキルアップに努めます。

財源確保のため、会員の新規開拓の促進、保有する資産の安全で効率的な運用方法について検討を進めます。

新社会福祉法を遵守し、福祉サービスの供給体制の整備及び充実に図り、事業運営の透明性の向上及び財務規律の強化、介護人材の確保等適正な業務執行に努めます。

2 広報、啓発事業の充実

社協だよりやボランティアセンターが発行する広報紙「おもいあい」、ホームページ等を通じて、当会の事業について市民に積極的に情報発信します。

社協だよりを年3回発行し、当会が実施する事業や福祉情報の周知に努めます。

ボランティアセンター広報紙「おもいあい」を年3回発行し、ボランティア活動の紹介や活動状況について周知するとともに、新たなボランティア活動者の発掘に努めます。

ホームページにおいて事業計画や事業報告、予算、決算等関係書類、附属明細等について情報開示するとともに、当会が主催する各種研修会や講習会の開催にあたって、いち早く情報提供を行います。

3 社会福祉功労者表彰の実施及び推薦

地域福祉活動及びボランティア活動に永年にわたって功労のあった個人・団体や当会に多額の寄付をされた方、市内の社会福祉団体・施設において永年にわたり勤務されている方に対して、その功績を讃え、功労者表彰を実施します。

また、活動を通じて社会福祉に貢献されている市内各社会福祉関係者及び団体を、その功績から岩見沢市の福祉活動功労者表彰をはじめ、北海道社会福祉協議会長表彰などへ推薦を行います。

4 施設の適正な管理運営

岩見沢広域総合福祉センターは、市民・団体等の活動拠点として広く利活用されるために、引き続き必要な改修・修繕等による安全性の確保と利便性の高い施設の管理運営に努めます。

岩見沢市から指定管理者（平成26年度受託 5年間の4年目）として、管理・運営を実施しております「岩見沢市高齢者福祉センター」、「岩見沢市栗沢福祉団体活動センター」、「栗沢・美流渡デイサービスセンター」については、公共施設としての設置目的を踏まえながら、利用者にとって親しみやすく、かつ適正な管理運営に努めます。

（主要な取組）

広域総合福祉センター重油貯蔵用地下タンクの油面指示計取替修繕を行い、危険物の安全管理に努めます。

岩見沢広域総合福祉センターに網戸（未設置2か所）を設置し、利用環境の改善に努めます。

岩見沢広域総合福祉センター階段手すりに落下防止用ポリカーボネート板を設置し、利用者の安全確保に努めます。

岩見沢広域総合福祉センター床暖房自動制御機器及び配管について修繕し、利用環境の整備に努めます。

指定管理者制度による管理運営受託施設（高齢者福祉センターふれあい・栗沢デイサービスセンター・栗沢福祉団体活動センター・美流渡デイサービスセンター）については、岩見沢市との協定に基づく安全な管理と、利用者にとって使い勝手の良い施設運営に努めます。

5 地域福祉の推進

地域住民の暮らしを守る日常生活自立支援事業や成年後見制度等の権利擁護を中心とした個別支援と、地域につながりをつくる小地域ネットワーク活動、ボランティア活動等の地域支援の両面から、地域に潜在している福祉課題・生活課題を発掘し、地域住民と一体となって課題解決に繋げていく事業展開を目指し、住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる地域づくりに取り組みます。

（１）地域福祉実践計画の策定【重点・新規】

岩見沢市の地域福祉計画と整合性を図り、様々な福祉課題に対応するために今後の活動方針を定め、住民、行政、ボランティア、福祉団体などと協働のもとに実践する具体的な活動計画策定に取り組みます。

（２）地域における権利擁護の推進

誰もが地域で安心して暮らし続けることを支えるため、日常生活自立支援事業と成年後見制度の利用支援を一体的に行い、要支援者の生活状況や判断能力に応じた切れ目のない包括的な支援を展開し、地域における権利擁護支援体制の構築を進めます。

日常生活自立支援事業

引き続き北海道社会福祉協議会から日常生活自立支援事業の一部業務を受託し、認知症高齢者や知的・精神障がい者等、判断能力に不安のある方に対して、福祉サービス利用援助や日常的金銭管理等を行うことで、自立した地域生活を送ることができるよう支援します。

また、自立生活支援専門員の資質向上、生活支援員の発掘・養成、関係機関・団体とのネットワークの構築を促進し、相談支援体制の強化・拡充を図ります。

市民後見推進事業【重点】

岩見沢市から成年後見支援センターを受託運営することにより、権利擁護全般に関する相談支援や申立手続支援を行うとともに、法人後見事業を実施し、認知症高齢者や知的・精神障がい者等の身上監護、財産管理を行います。

【成年後見支援センターの機能】

・相談支援

成年後見制度の利用や家庭裁判所への申立手続に関する相談に対応します。

- ・法人後見事業

関係機関と連携し、法人後見支援員の適切な後見業務及び活動を支援します。

- ・市民後見人養成講座、各種研修会の開催

法人後見支援員の確保と資質向上を図ります。

- ・成年後見制度等の普及啓発

講演会や出前講座等を行うことで、成年後見制度等に対する普及啓発を図り、潜在化しているニーズの発掘と制度の利用促進に取り組みます。

(3) 住民主体の地域福祉の推進

小地域福祉ネットワーク事業

小地域（各ふれあい推進協議会、地区協等）を基盤として展開される、地域住民の参加と協力による見守り・安否確認活動や身辺の世話等の活動に対して活動費の一部を交付し、地域における支え合い活動の促進及び生活課題・福祉課題の早期発見に努め、必要な支援に繋がります。

地域福祉活動推進セミナー

地域福祉活動関係者を一堂に会し、地域を取り巻く生活課題・福祉課題の現状や課題解決に向けた取り組みについて理解を深め、住民主体の地域福祉活動を促進することを目的に地域福祉活動推進セミナーを開催します。

今年度は、冬期間における災害時の対応をテーマに体験型の演習等を行い、地域住民の防災意識の向上に努めます。

地域ふれあいサロン事業

高齢者や障がい者、子育て中の親子等外出機会の少ない人たちの閉じこもり予防と安否確認、生活課題の把握等を目的に、誰もが参加できる地域交流活動を支援します。

- ・活動者支援として、地域ふれあいサロン実践者同士が集い、運営上の課題や解決方法、取組内容等の情報交換会の開催、合わせて外部講師による講話・演習やグループ交流などの研修交流会を開催しサロン活動の理解を深めるとともに活動の活性化を図ります。

- ・市内先進地区サロン見学や調整等の支援を行い、サロン活動の充実を図ります。

- ・社協だよりや地域に出向きサロン立ち上げの呼び掛けを行うとともに、新規サロン開設の助言を行い、事業の普及を図ります。

地域福祉活動費助成事業

町会、自治会主体で実施する地域住民対象の福祉活動に対して助成金を交付し、コミュニティ活動の活性化と継続化を図ります。

また、その取組みを社協だよりやセミナー等で周知し、活動の普及に努めます。

地域除排雪活動支援事業

自力で除排雪が困難である独居高齢者や身体障がい者等の対象世帯への地域(町会・自治会)でのボランティアによる玄関間口の除排雪活動に対して、その費用

の一部を助成することにより冬期間における高齢者等の日常生活の安全確保に努めます。

レクリエーション用具貸出事業

町会・自治会、ボランティア団体、地域ふれあいサロンなど地域福祉の向上に取り組む団体に対し、レクリエーション用具の貸出しを行い、地域交流の促進を図ります。

地域福祉出前講座

当会職員が集会等の場に出向き、当会事業や取組等の説明及び地域福祉、介護に関することやボランティア活動など専門知識や技能を活かした講義や実技等を行い、市民との協働による地域福祉のさらなる推進を図ります。

また、過去に実施した講座については、メニュー表を作成し情報提供することにより、講座の利用促進を図ります。

認知症サポーター養成講座

認知症への正しい理解を深め、地域の認知症高齢者を支える地域づくりを推進することを目的に、認知症サポーターの養成講座を開催します。

(4) 高齢者等の生きがい・健康づくりの推進

高齢者趣味と教養・健康増進支援事業

高齢者が個々の趣味や技能を活かした社会参加活動を通じ、仲間づくりや生きがいを持ち、日々充実した生活が送れることを願い、岩見沢高齢者福祉センターが主催する作品展・囲碁将棋大会や岩見沢市老人クラブ連合会が主催するシニアスポーツ交流大会への支援を行います。

金婚祝賀会開催事業

実行委員会を設置し、結婚生活50年の節目を迎えるご夫婦を招待し、「第44回金婚を祝う会」を開催します。

男性のための料理教室

男性が「食」に興味をもち、自分で作る楽しさとバランスのとれた食事の重要性を認識するとともに、料理を通しての仲間づくり、家庭生活での自立支援を目的に開催します。

ふまねっと体験教室

歩行機能の改善や認知機能の低下予防が期待される、ふまねっと運動の体験教室を開催します。

(5) ボランティア活動の振興

ボランティアセンター運営事業

ボランティアの中核的拠点であるボランティアセンターの相談体制を強化するため、関係機関・団体との協力関係を深めるとともに、市民のボランティアに係る相談に対するコーディネート機能の充実を図ることで、引き続き住民目線のボランティアセンター運営に努めます。

また、ボランティア活動に関する市民の理解と関心を深めるため、ホームページや情報紙等を活用した情報発信を積極的に行い、ボランティア活動への参加促進を図ります。

【主要な取組】

- ・ボランティア活動全般に係る相談・調整業務
- ・ボランティアセンター運営委員会及び運営部会（一般、児童・生徒、広報）の開催
- ・ボランティアセンター情報誌「おもいあい」の発行
- ・社協だより・ホームページ等を活用したボランティアに関する最新の情報発信
- ・ボランティアコーディネーター養成研修会への参加
- ・市町村ボランティア運営協議会への参加
- ・ボランティア愛ランド北海道2017への参加
- ・空知地区ボランティア活動推進セミナーへの参加
- ・他市町村ボランティアセンターの視察研修及び交流
- ・ボランティアセンター定例会の開催

ボランティア活動者の発掘と育成

多様化するボランティアニーズに対し、ボランティア活動者の育成と資質向上を図るため、各養成講座、講習会を開催し、ボランティア活動の底辺拡大に努めます。

また、ボランティア活動に興味・関心がある人、ボランティア活動を始めたいと考えている人を対象として、ボランティア活動の基本的な知識を学び、活動のきっかけづくりとすることを目的に「はじめてのボランティア講座」を開催し、ボランティアの人材発掘を図ります。

【主要な取組】

- ・手話奉仕員養成講座（「昼の部」・「夜の部」）の開催
- ・視覚障がい者支援講習会「朗読ボランティア講座」の開催
- ・ボランティア活動者交流会・研修会の開催
- ・精神保健ボランティア講座の開催
- ・傾聴ボランティア講座の開催
- ・やさしい在宅介護講習会の開催
- ・はじめてのボランティア講座の開催（新規）

ボランティア団体・福祉団体活動支援事業

ボランティア団体及び障がい者団体に対する活動費の助成、ボランティア活動保険の助成、情報提供、貸室利用料の減免等、障がいのある方の社会参画やボランティア団体の活動促進を図ります。

除雪ボランティア派遣事業

除雪ボランティア活動者（個人、企業、団体等）の事前登録を行い、市と連携し、親族や地域からの支援が行き届かない要援護者世帯に対して、間口の幅や暖房の排気口等の安全確保のため、除雪支援を行います。

災害ボランティア体制の構築【重点】

災害発生時に速やかに災害ボランティアを受け入れる組織体制の整備を行い、平常時から、市や関係機関、ボランティア等、また北海道社会福祉協議会及び近隣市町の社会福祉協議会と連携し迅速かつ効果的に被災者の生活復旧を支援するため、災害時におけるボランティア活動の円滑な実施にむけた体制づくりの構築を図ります。

- ・災害ボランティア運営マニュアルに基づいた、災害時における社協職員対応体制の整理
- ・市主催の地域防災訓練及び防災会議等への参加・協力
- ・北海道社会福祉協議会との「災害救援活動支援に関する協定」の検討
- ・災害ボランティア研修会及び災害ボランティア対策本部設置訓練等の実施に向けた検討
- ・災害ボランティア運営に係る備品整備計画の策定

(6) 福祉教育の推進

福祉教育推進事業

次世代を担う子どもたちの福祉・ボランティアに対する理解と関心を高めるため、各学校における福祉教育に関する取組みを引き続き支援するとともに、障がい当事者やボランティア活動者をはじめとする地域福祉の活動者と協働し、児童・生徒との交流の機会を創出し、ボランティア意識の醸成に努めます。

さらに、教育関係者向けのセミナーを開催し、今後の福祉教育の在り方や方向性についての研修・協議を図り、福祉教育の充実を図ります。

- ・小中高等学校へのボランティア活動費の助成、活動の支援・協力
- ・児童・生徒のボランティア体験研修会の開催
- ・「総合的な学習の時間」等における福祉学習に向けた支援（随時）
- ・市内高等学校の生徒を中心としたボランティア活動への支援や協力
- ・指定地域福祉教育セミナーの開催

地域福祉教育推進事業

地域や小中高等学校等の福祉体験学習の要請に対して、障がい当事者やボランティアを講師として派遣することにより、障がいやボランティアに対する理解を深めるとともにノーマライゼーション理念の普及に努めます。

(7) 生活困窮者等への支援

生活福祉資金貸付事業

低所得世帯や障がい者世帯、高齢者世帯等を対象に必要な資金の貸付と相談支援を行い、民生委員児童委員等と連携のもと、世帯の経済的自立や生活意欲の助長促進を図ります。

また、生活困窮が想定される世帯に対して、岩見沢市生活サポートセンターりんく、市保護課及びハローワーク等と連携を図り、生活の安定・自立に向けた支援を行います。

愛情銀行緊急生活費交付事業

生活福祉資金貸付制度等での対応が困難で、緊急かつ一時的に生活に困窮している方に対して、当会独自の貸付支援を行い、生活の自立促進を図ります。

法外援護事業

生活保護申請から決定までの生活つなぎ資金の貸付及び金銭不所持者等の送還旅費を、市福祉事務所を通じて交付します。

(8) 相談体制の充実

心配ごと相談事業

地域住民の利便性を考慮した移動心配ごと相談所を引続き開設し、相談者の心配ごと・悩みごとの解消に努めます。また、他機関と連携して合同相談を実施し、早期に心配ごとを解決することができるよう相談支援体制の充実を図ります。

さらに、民生委員児童委員の協力による所管区域での相談支援の充実を目的に地域ふれあい相談員を委嘱し、地域における相談支援の促進を図ります。

(9) 日常生活用具の助成・物品貸出事業

愛情銀行運営事業

愛情銀行の財源を活用した日常生活用具（歩行杖・アイスピック）を廉価で交付を行います。また、一時的に車椅子が必要な方や福祉教育等に車椅子の貸出を行うとともに、地域でのコミュニティ活動や福祉施設におけるイベント等に行事用テントを貸出します。

6 福祉サービス事業の推進

当会が設置している居宅介護支援事業、訪問介護事業、通所介護事業、相談支援事業、障がい児通所支援事業について、新規利用者を積極的に開拓するなど、利用者増に向けて努力し、法令を遵守した適正な運営を行うとともに、利用者が安心して満足したサービスを受けることができるよう、各サービスの質的向上と職員の資質向上を図ります。

また、近年増加している高齢者虐待ケース等の困難な事例についても、地域包括支援センターや保健所等関係機関と連携をしながら積極的に相談に応じ、当会虐待防止委員会等を通じ、問題の解決に努めます。

また、発達に遅れや障がいのある子どもについては、幼児期の検診時における早期発見を目指し、市教育委員会子ども課、学校、幼稚園、保育所との連携を密にしながら適切な療育の提供を行い、子どもの健全育成に努めます。

(1) 居宅介護支援事業

利用者及び家族等の相談に真摯に耳を傾け、介護サービスの説明及び利用に伴う調整など、ケアマネージャーによる相談支援業務を行います。

居宅介護支援事業

- ・利用者個々のアセスメントを行い、ニーズに沿った居宅サービス計画（ケアプラン）を作成し、介護サービスの調整を行います。

- ・適時、地域包括支援センター、医療機関、サービス事業所等と連携を取りながら、利用者が可能な限り在宅生活を継続していけるように支援していきます。
- ・利用者の尊厳が守られるよう、関係機関と連携していきます。
- ・内部研修、事例検討会を定期的に開催するとともに、外部研修に積極的に参加し、サービスの質の向上を図っていきます。

(2) 訪問介護事業

利用者の人格や自己決定を尊重し、生活の状態や心身の特性などを把握し、質の高いサービスを効率的に提供するよう配慮するとともに、利用者が有する能力に応じて自立した日常生活が継続できるよう適切なサービス提供に努めます。

また、利用者やその家族の相談に真摯に向き合い、関係機関と連携のもと、利用者が地域において安心して生活できるよう支援を行います。

訪問介護事業

- ・利用者や家族の生活習慣や意向を尊重し、親切的な訪問介護の提供に努めます。
- ・サービス提供責任者が定期的に利用者宅を訪問し、利用者や家族等の要望を的確にとらえ迅速な対応に努めます。

介護予防・日常生活支援総合事業

- ・利用者の生活機能維持、向上に努め常に介護予防に取り組み、切れ目のないサービス提供により在宅生活を支える支援に努めます。

居宅介護事業

- ・利用者が可能な限り、自宅において日常生活を営むことができるように支援します。
- ・訪問介護員は、居宅介護計画等に基づき利用者のニーズに沿ったきめ細やかなサービスの提供に努めます。
- ・関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

相談支援事業

- ・障がい者が自立した生活ができる事を目標にして、障がい者の抱える課題の解決や適切な障がい福祉サービスを利用するための効果的な資源の紹介や、斡旋を行います。
- ・サービスが有効に利用されているかを継続的に評価、見直しを行い、きめ細やかな支援に努めます。

(3) 通所介護事業

利用者個々の身体状況や生活環境を的確に把握し、民間事業者の参入が期待できない地域にも配慮したサービスの提供を心がけるとともに、利用者の満足度を高められるようなサービス提供に努めます。

栗沢デイサービス・美流渡デイサービスセンター

- ・利用者の健康管理に配慮し、楽しみながら思考能力や運動能力等の向上に繋げることができるよう、創意工夫を凝らしたレクリエーションやトレーニングマシンを利用した軽運動を取り入れる等、利用者の満足度を高める運営に努めます。
- ・認知症高齢者や重度の要介護者が増えていく中で、一人一人の心身の状態・ニーズに合ったサービスを提供し、機能訓練における生活機能の維持向上を図り、ご家族が一時的に介護から解放され休息がとれるように支援します。
- ・介護予防、日常生活支援総合事業及び地域密着型通所介護において、地域の実情に合わせた支援やサービス等の体制作りに努めます。

(4) 障がい児通所支援事業

つみき園における「発達支援センター事業(道事業・受託)」「通所支援事業(児童発達支援事業・放課後等デイサービス事業)」「障がい児相談支援事業」の実施により、岩見沢市内及び近隣市町村における発達支援体制充実に向けて、乳児・児童の個々の能力や生活背景に応じた適切な支援を行います。

子ども発達支援センター事業

発達に遅れや心配のある乳幼児・児童やその保護者が、日常的に適切な相談指導や養育を受けることができるよう、各関係機関への情報提供、地域の発達支援に関わる事業への協力を通して地域の発達支援体制の充実に努めます。

児童発達支援事業・放課後等デイサービス事業

発達に遅れや障がいのある乳幼児・児童に対し、定期的な通園を通して、基本動作の習得や日常生活に必要な能力の発達を促すことを目的とし、きめ細やかな療育支援提供の充実に努めます。

障がい児相談支援事業

発達に遅れや障がいのある乳幼児・児童とその保護者に対し、関係機関との連携のもと、サービス等利用計画の作成・モニタリングを行い、個々のニーズに即したサービスの調整を図ります。

7 関係機関との連携及び関連事務局の運営

北海道社会福祉協議会及び管内・管外社会福祉協議会との連携を深め、社会福祉協議会を取り巻く環境や地域福祉についての問題点の把握や先進事例等の情報収集に努めます。

また、当会が事務局を担う岩見沢市共同募金委員会及び岩見沢市連合遺族会並びに岩見沢市老人クラブ連合会について、各会の目的に沿った事業運営に努めます。

【主要な取組】

北海道社会福祉協議会や北海道社協職員連絡協議会主催による講習会や研修会等へ積極的に参加し、北海道における福祉情勢の把握に努めます。

空知管内社会福祉協議会連絡協議会や空知管内社協職員連絡協議会主催による会長・事務局長会議や地域の絆と支え合い活動空知地区推進セミナー、空知地区ボランティア活動推進セミナー、空知地区「地域に理解され支持される社協づくり研修」、「管内社協介護保険事業等学習会」、職員研修交流会への参加などあら

ゆる研修機会を通じて、地域課題の把握と他社会福祉協議会との連携強化に努めます。

当会の活動財源である共同募金の助成金を確保するため、岩見沢市共同募金委員会と連携を図り、各種募金活動及び啓発活動に取り組み、共同募金への理解促進に努めます。